

第696号  
令和3年7月  
2021年



# 広報 やわた

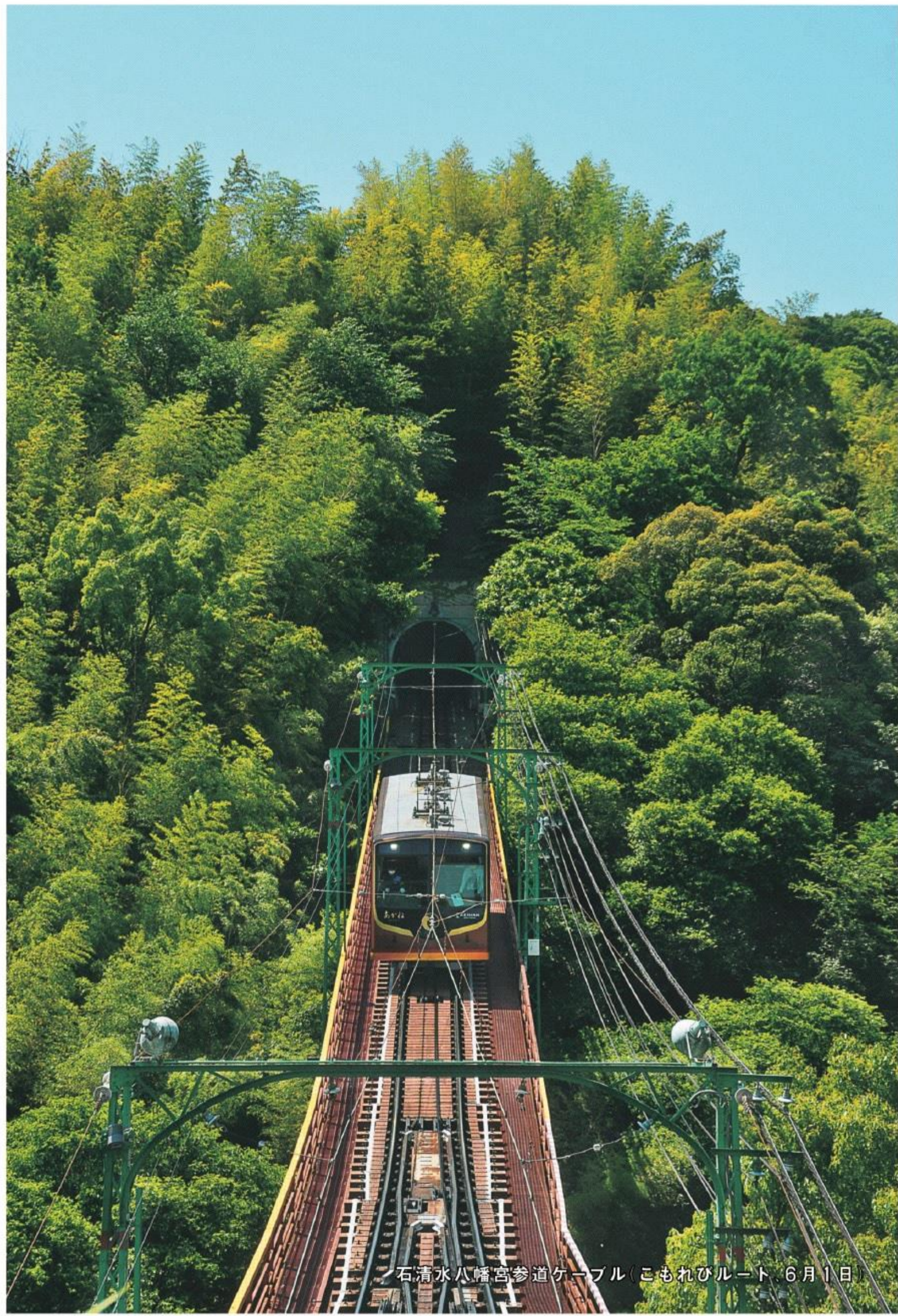
令和3年(2021年) 6月1日現在  
人口7万90人 前月比 88人減  
男:3万4096人 女:3万5994人  
世帯 3万3346世帯  
動き 出生 20人 死亡 57人  
(5月分) 転入 126人 転出 177人

ホームページ  
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



石清水八幡宮参道ケーブル(こもれびルート 6月1日)

## 今月の 主な内容

市議会第2回定例会、第五回徒然草エッセイ大賞作品募集、市民委員募集  
新型コロナウイルス情報、市職員を募集、やわたブランドの名称決定  
後期高齢者医療、福祉医療、サイレンによる避難情報のお知らせ  
令和3年8月から介護保険制度が変わります、LINE Pay請求書支払いを開始、子育てすくすく  
5面 4面 3面 2面

情報ひろば(市政、募集、講座・教室)、あなたの写真作品募ります  
相談、年金、短信、生活、図書館  
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、やわた未来いきいき健康プロジェクト新規参加者募集!、がん検診  
まちの話題(水難救助訓練、反射材貼付活動、田植え、今月のこの人)  
6・7面 8・9面 10・11面 12面

Twitter icon: 八幡市/Yawata city, Kyoto @yawata\_official

LINE icon: 八幡市 @yawata\_official

Instagram icon: 京都府八幡市 @yawata\_40th\_official

SNSにアカウントを開通し、さまざまな情報を発信しています。ぜひフォローや友だち登録をして、気になる情報をチェックしてください。

# 市議会第2回定例会

## 補正予算案等を提出

令和3年八幡市議会第2回定例会が6月11日に開かれ、市は令和3年度一般会計補正予算案など5議案と報告3件を提出しました。

補正予算案は令和3年度の一一般会計予算に1億4千750万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を294億4千250万円としました。

主な補正予算案は、低所得の子育て世帯を対象に児童1人につき5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費6千100万円、公園施設長寿命化や公園・遊園施設整備費案、八幡市手数料条例の一部を改正する条例案です。

人権学習計画作成に要する経費110万円などです。

条例案は、押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例案、八幡市税条例等の一部を改正する条例案、八幡市手数料条例の一部を改正する条例案です。

財政局課 (☎983-1697)

## 行財政改革検討懇談会を傍聴できます

令和元年度から令和3年度までを期間とする第7次行財政改革実施計画の進捗状況などについて、ご意見をいただく「行財政改革検討懇談会」を開催します。

懇談会では、令和2年度の取組結果について報告を行い、各委員からの意見をいただきます。委員からの主な意見は、今後の行財政改革の取り組みに反映させることとしています。

このほど、第5次八幡市総合計画第4次実施計画を策定しました。実施計画とは、総合計画に掲げる施策を実現するための具体的な取り組みをまとめたものです。

今回策定した第4次実施計画

### 第5次八幡市総合計画 第4次実施計画を策定

このほど、第5次八幡市総合計画第4次実施計画を策定しました。実施計画とは、総合計画に掲げる施策を実現するための具体的な取り組みをまとめたものです。

今回策定した第4次実施計画

財政局推進課 (☎983-1014)



## どーも 市長の窓口です

### 議会質問

憲法論議

6月議会から本会議での一般質問を従来の一括して質問する方式とにも一問一答方式を加え、併用も可能とされました。

どのような質問方式でも質問で少し困るのは、憲法についてです。特に憲法第9条については、ともに議論すべきものと思うからです。

私は、原則国会で議論されるべきものとの前提(1)での解釈をとるかとは別として、共通の理解を確認す

るためにも)市議会での議論にふさわしく幅広い視点から議論する必要があります。具体的には、前文の「国際社会において、名誉ある地位を占めたい」と思ふ」との位置づけ、憲法第98条第2項との整合性(憲法と国際法遵守との関係)、そして日本国憲法および大日本帝国憲法ともに、平和時には一度も改正されていないことなどをどう考えるのかなどです。

さらには「憲法も法か」で有名な自然法論と法実証主義についても議論できれば、共通の理解がより深まるのではないかと思います。

## 第五回 徒然草エッセイ大賞 作品募集



第五回徒然草エッセイ大賞の実施にあたり、今年も全国から優れたエッセイ(随筆)作品を募集します。

◆テーマ「つながり」

人と、自然と、世界と、過去や未来と。様々な「つながり」の中に私たちは生きています。密なつながり、遠いつながり、意外なつながり、支えあうつながり、面倒なつながり、何かを生み出すつながり。あなたにとって「つながり」とは何ですか? 「つながり」についての印象的な体験やあなたの考えを紹介してください。

◆字数と賞  
①一般の部 2000字以内(大賞(副賞20万円))  
②中学生の部 1200字以内(大賞(副賞5万円))

賞(副賞1万円)  
③小学生の部 800字以内(大賞(副賞5千円))  
※①②③とも大賞1編、優秀賞3編、佳作5編で各賞とも副賞あり。なお、②・③の副賞は図書カードです。

◆応募期間 7月1日(木)～10月14日(木) 必着

◆応募方法 作品とは別の用紙に作品タイトル、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、学校名と学年(小中高生の場合)、郵便番号、住所、電話番号、この賞を何で知ったか、Eメールアドレス(お持ちの場合)を明記し、必ず作品に添付して、次のいずれかの方法から応募してください。

●郵送 〒614-8501 市役所社会教育課 徒然草エッセイ大賞事務局

●Eメール yawata@tsurezuregusa.jp

●専用ホームページの専用フォームから送信。(QRコードは7月1日から閲覧可)

※1人1作品に限りま

は専用ホームページで確認ください。

●確認ください。

●確定してください。

●確認してください。

●確認してください。

## 市民委員を募集します

選考方法は書類選考で、結果は全員に通知します。また、提出いただいた応募書類は返却できません。なお、市が設置しているほかの審議会等の市民公募委員に委嘱されている人は対象外です。あらかじめご了承ください。

### 第3次八幡市地域福祉推進計画 策定委員会

社会福祉協議会と共同で、第3次八幡市地域福祉推進計画を策定するにあたり、地域福祉推進のための調査および検討・提言をいただきます。

▽対象 市内在住・在勤・在学者で満18歳以上満75歳未満の人

▽任期 委嘱日から令和5年3月末まで

※会議は平日昼間に合計10回程度開催を予定。

▽募集人数 1人

▽報酬 1回あたり6,600円

▽応募方法 応募用紙(福祉総務課に設置または市ホームページから入手可)に必要事項を記

入し、「地域社会を支える力について」をテーマとした800字以内の小論文を添えて、7月16日(金)までに郵送(〒614-8093 八幡三本橋59-9 市役所福祉総務課)または持参。※当日消印有効。

福祉総務課 (☎983-1334)

### 八幡市特別職報酬等審議会

市長、副市長、教育長等の給与額、市議会議員の議員報酬や政務活動費の審議について、意見や提言をいただきます。

▽対象 市内在住で満18歳以上満75歳未満の人

▽任期 委嘱日から令和4年3月(予定)まで

※会議は平日昼間に2時間程度の開催を予定。

▽募集人数 1人

▽報酬 1回あたり6,600円

▽応募方法 「市長等の給料や市議会議員の報酬について」をテーマとした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、7月16日(金)までに郵送(〒614-8501 市役所人事課(住所不要))。※当日消印有効。

人事課 (☎983-1792)



## 雨水貯留施設(タンク) 設置助成金について

雨水の流出抑制や庭木への散水、非常用の生活用水などへの有効活用を図るため、雨水を溜める施設(雨水タンク)を設置する人に助成金を交付します。

タンク)を設置する人に助成金を交付します。

▽対象 市内の建物に、新たに雨水タンクを設置する建物所有者・占有者(所有者の同意を得た人に限る)

※過去の交付対象者についても、追加で設置する場合は申請可(1建築物につき2基以内)。

▽要件

①新たに設置される物であること(申請前に設置した場合は対象外)

②展示または売買(建築物と一体として売買する場合も含む)の用に供する物ではないこと

③タンクは1建築物につき2基以内で、1基あたり100リットル以上であること

▽助成金額 タンク本体と付属品(架台等)と購入に要する費用(送料含む)の4分の3相当額(税込で上限4万5千円(千円未満は切り捨て))

※設置工事費、その他諸費用は対象外です。

▽受付期間 7月1日(木)～令和4年1月31日(月) 午前8時30分～午後5時

※土・日・祝日、12月29日～令和4年1月3日除く。

※予算額に達し次第終了。

▽受け付け 申請に関する説明後に必要書類を配付しますので、事前に下水道課窓口にお越しください。

下水道課 (☎983-5459)

## 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和3年1月～5月累計( )	内5月分	去年同期累計
火災出動	3件 (0)	2件
火災以外の出動	133件 (18)	81件
救急出動	1,485件 (286)	1,466件
搬送人員	1,381人 (270)	1,388人

# 7月から65歳未満に新型コロナワクチン接種券を順次送付します



## 65歳未満の人へ

接種券等の送付スケジュールについて

今後、市外の医療機関で接種される人や職域接種の対象となる人も想定されるため、下表のとおり、16歳～64歳について年齢区分を設け、7月5日(月)から順次発送します。

予約受付時期は、国が示す接種順位に基づき「基礎疾患を有する人」「高齢者施設等の従事者」から8月2日(月)から受け付けし、それ以後も年齢区分ごとに予約の受け付けをします。

※ファイザー社製ワクチンの接種対象年齢が「16歳以上」から「12歳以上」の人へと拡大されましたが、「12歳～15歳」の人の接種券の送付時期につきましては、現在調整中です。

年齢区分	接種券発送時期	予約開始受付時期	
		基礎疾患を有する人・高齢者施設等の従事者	左記以外の人
60歳～64歳	7月5日(月)～	8月2日(月)～	8月2日(月)～
50歳～59歳	7月5日(月)～	8月2日(月)～	8月23日(月)～
16歳～49歳	7月12日(月)～		9月6日(月)～

### 「基礎疾患を有する人」について

基礎疾患を有する人については、市から対象者を把握するための接種希望調査などは行わず、自己申告制とします。確認はワクチン接種当日に提出する予診票および医師の問診にて行います。

※基礎疾患の種類については、接種券と一緒に同封する資料にてご確認ください。

※接種時に診断書等の添付は不要です。

※基礎疾患以外に、過去に薬や食品で重いアレルギー症状が出た人、病中等で治療中の人などは、かかりつけ医に事前にワクチン接種可能かご相談ください。

☎八幡市新型コロナワクチンコールセンター (☎0570-056-786)  
(受付時間：午前9時30分～午後4時30分)

## 65歳以上の人へ

ワクチン接種予約枠を追加

予約が取れていない高齢者を対象に追加で集団接種会場を文化センターに開設します(65歳未満の人は予約できません)。

接種を希望される人は、コールセンター(☎0570-056-786)またはインターネットから予約してください(右のQRコードから予約システムにアクセスできます)。

▽予約受付開始日 7月2日(金) 午前9時30分～

▽予約枠(定員) 720人



### ■集団接種日程表

【接種受付時間】

午前10時～午後0時15分  
午後2時～午後4時15分

接種日(1回目)	接種日(2回目)
7月6日(火)	7月27日(火)
7月7日(水)	7月28日(水)

### 市内高齢者の接種見込者数 (6月20日現在〈概算〉)

対象人数	1回目接種見込者数
約22,000人	約8,500人(約39%)
	2回目接種見込者数
	約3,900人(約18%)

※上記の集団接種の予約終了後、まだワクチン接種のご予約ができていない人には7月中旬から接種の希望を伺うはがき付きの個別案内を送付いたしますので、接種希望の人ははがきに必要事項を記入し、健康推進課までご返信ください。予約枠ができ次第、コールセンターから接種予約のご案内をいたします。

## 自衛隊大阪大規模接種センターの接種対象年齢の拡大について

接種対象年齢が引き下げられ、65歳未満の人についても接種が可能となりました。

予約には接種券が必要ですが、ご自宅に接種券が届いたときに予約枠があるかはわかりません。最新の予約の空き状況は、専用サイトでご確認をお願いします。



## 新型コロナに関する支援策

新型コロナウイルスの長期化に伴い、国から新たな支援策が発表されました。これらの支援制度は、6月の補正予算に提案しており、市議会の議決後に開始いたします。

### ▷子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)

低所得の子育て世帯を対象に特別給付金(児童1人につき5万円)を支給します。

▽対象者

次の要件をすべて満たす人(ひとり親世帯分の給付金を受け取った人を除く)

・令和3年3月31日時点で18歳未満

の児童(障がいのある児童の場合は20歳未満)を養育する父母等  
※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象。

・令和3年度住民税(均等割)が非課税の人または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

▽申請手続

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税

非課税の人は申請不要です(公務員の人を除く)。

②①以外の方は令和4年2月28日(月)までに子育て支援課へ申請が必要です。

申請方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎子育て支援課(☎983-1112)

### ▷新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯(借入額が限度額に達している世帯や、再貸付について不承認とされた世帯)に一定の要件を満たす場合に支援金を給付します。

▽対象者 次の要件を満たす人(生活保護世帯は除く)

①市民税均等割非課税額の12分の1と住宅扶助基準の合計額を超えないこと

②世帯の預貯金額が①の6倍以下(100万円を超えないこと)

③ハローワークでの求職活動等を行うこと

▽支給額(月額) 単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円(住居確保給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、低所得子育て世帯生活支援特別給付金との併給可)

▽支給期間 7月以降の申請月から3カ月

※申請受付は8月末まで。

※申請方法など詳しくは、お電話にてお問い合わせください。

☎生活支援課(☎983-1138)



## やわたブランドの名称「ヤワタカラ」に決定

本市に存在またはこれから生まれる特産品が、広く皆さまに愛され、親しまれることを目的に「やわたブランド」の名称を募集しておりました。

応募総数563点の中から選定した結果、八幡市在住の結城 伸夫さんの「ヤワタカラ」が最優秀賞に選ばれました。

今後は、ブランド品の認定など、八幡市のPRに活用してまいります。たくさんのご応募ありがとうございました。

☎商工観光課(☎983-2853)

受賞作品

最優秀賞【ブランド名称に決定】

「ヤワタカラ」

(八幡市 結城 伸夫さん)

入賞

「やわたもん」

(枚方市 野口 聡さん)

「YAWATA COLOUR」

(京都市 石元 楓大さん)

「YAWATA一番星」

(兵庫県宝塚市 今北 眞奈美さん)

「やわたえにし」

(八幡市 H・Wさん)

「ピカッと八幡」

(八幡市 和田 博子さん)

※同内容の応募作品があった場合は、抽選にて受賞者を決定しております。  
※最優秀賞および入賞された人には後日、記念品を贈呈します。

## 令和3年度市職員採用試験

市民本位で考え、行動し、思いやりのある人間性豊かで有能な人を求めます。市民のために力を尽くしてみませんか。

### ■試験職種および採用予定人数

試験職種	採用予定人数
事務職A(一般事務)	8人程度
事務職B(情報処理業務)	1人
事務職C(手話通訳士)	1人
技師(建築)	1人
消防職	8人
幼稚園教諭・保育士Ⅰ	3人
幼稚園教諭・保育士Ⅱ(社会人経験者)	3人
保健師	2人
技術員(ごみ収集業務)	1人
調理員(給食調理)	2人

▽採用予定日

令和4年4月1日以降

▽申込方法(郵送のみ)

7月5日(月)～26日(月) 〒614-8501 市役所人事課へ(当日消印有効)。

※封筒の表に「採用試験申込書類在中」と朱書きし、**必ず簡易書留**で郵送してください。

※受験資格や申込書類など詳しくは、市ホームページに掲載、または市役所などで配布する採用試験募集要項をご覧ください。

☎人事課(☎983-1792)





# 令和3年8月から介護保険制度が変わります

## ●高額介護サービス費

1カ月あたりの介護サービスの利用者負担で、限度額を超えた額を後日給付する高額介護サービス費について、「現役並み所得相当の人」の区分が表1のとおり細分化され、新たな限度額が設定されます。

## 1「現役並み所得相当の人」の区分

区分(市民税課税世帯)	負担上限額(月額)
課税所得380万円(年収約770万円)未満	世帯44,400円
課税所得380万円以上690万円未満(年収約770万円以上1,160万円未満)	世帯93,000円
課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	世帯140,100円

## ●負担限度額認定

(低所得者の食費・居住費)  
施設に入所している低所得者の食費・居住費の負担軽減について、表2の赤字部分の要件に変更されます。  
※年金収入は、課税年金収入額と非課税年金収入額(遺族年金・障害年金)の合計金額。  
※( )内は、介護老人福祉施設に入

所した場合、または短期入所生活介護を利用した場合の金額。  
※【】内は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の金額。  
※負担段階は、申請日における世帯の課税状況等で判定するため、年度途中で異動があれば負担段階が変わる場合があります。

※負債(借入金・住宅ローンなど)は預貯金等から差し引きます。  
※課税情報は8月から適用。  
＜次の人は対象外＞  
本人が市民税非課税であっても、住民票上、世帯が異なる(世帯分離している)配偶者が市民税課税の場合。  
☎高齢介護課(☎983-1328)

## 2施設に入所している低所得者の食費・居住費の負担軽減

利用者負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況	居住費(滞在費)				食費
			従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	
1	生活保護受給者など	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	490円(320円)	0円	820円	490円	300円
	市民税非課税世帯全員 老齢福祉年金受給者	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	490円(420円)	370円	820円	490円	390円【600円】
2	合計所得金額+年金収入額が80万円以下	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	1,310円(820円)	370円	1,310円	1,310円	650円【1,000円】
3-①	合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下	1,310円(820円)	370円	1,310円	1,310円	1,360円【1,300円】
3-②	合計所得金額+年金収入額が120万円超						

## LINE Pay 請求書支払いを開始

LINE株式会社の個人情報管理不備を受け、運用開始を見送っていましたがLINE Pay請求書支払いについて、このたび国から示されたガイドラインの基準を満たしていることが確認できましたので、6月25日(金)から利用を開始しました。※上下水道料金は7月15日(木)開始予定。  
ご利用を予定されていた皆さんには、大変ご迷惑をおかけしました。利用できる公金などは、市ホームページをご覧ください。

## 市税・国保料は納期内に

納期限までに納付されず滞納となった場合は、督促状(督促手数料100円を加算)を送付後に京都地方税機構に徴収権限を移管します。  
●便利な口座振替の利用を  
口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。  
振替を希望される月の前月15日までに、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)または税務課収納係へご提出ください。  
※ゆうちょ銀行の口座振替は、直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。  
☎税務課収納係(☎983-2481)



## センターでは

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。  
▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)  
▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

## はじめての絵本

センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。  
対象講座参加日に生後4カ月から1歳の誕生日までのお子さんとその保護者  
日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

## ●子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085)

## ●子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)

## ●第二子育て支援センター そよかぜ(☎981-5009)

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)  
※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります。

## 子育て講座

### すくすくの杜

- 親子ストレッチ▶7日(水)午前10時40分～11時30分  
対象 1歳～おおむね3歳未満の親子10組  
☎1日～
- ハグ・モミ講座▶13日(火)午前10時40分～11時30分  
対象 生後2～8カ月の親子10組  
☎1日～
- 離乳食展示▶27日(火)※展示のみ。

### あいあいポケット

- 足に合ったくつの選び方▶15日(木)午前10時30分～11時30分  
持ち物 筆記用具、お子さんのくつ  
対象 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子10組  
☎1日～

## いろいろな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程
サロン	ひよこサロン(A) お母さん同士で気軽におしゃべり 時間:午前10時30分～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月からAは6カ月、Bは1歳半までの親子	13日(火) あいあいポケット ☎1日～(7組)
	そよかぜサロン(B)	20日(火) そよかぜ ☎1日～(5組)
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間:午前10時～11時15分 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半くらいの親子 ※園へ事前予約要。離乳食展示あり。	14日(水) くすのき保育園
お話の出前	絵本の読み聞かせ 時間:午前10時30分～11時30分 対象:生後6カ月～就学前の親子	12日(月) 橋本公民館 ☎1日～(7組)

時間午前10時～11時30分(▲は午前10時～11時、△は午前10時30分～11時30分、■は午前10時30分～正午、□は午前11時～正午)。  
※持ち物や対象など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

園名	日程
保育園	男山 ☎982-0701 9日(金)つながり遊び 30日(金)園庭開放
	くすのき ☎983-1200 21日(水)園庭あそび
幼稚園	なるみ ☎982-3368 12日(月)■歌とリズムあそび ☎5日～(25組)
認定こども園	有都 ☎981-0873 月～金:育児相談※電話受付。
	山鳩 ☎981-0982 9日(金)▲園庭であそぼう ☎1日～ 30日(金)▲園庭開放
	山鳩第二 ☎981-0700 7日(水)園庭開放
	歩学園幼稚園 ☎971-5687 14日(水)水遊び・シャボン玉遊び(予約制) 2日(金)△園庭開放
	早苗幼稚園 ☎981-2268 9日(金)△ボディペインティング 15日(木)△科学あそびに参加しよう 14日(水)□おほしさま

▶「やわたエコかるた」作品を募集します!

大人から子どもまで「エコ」について楽しく学べるかるたを作るため、皆さんのアイデアを募集します。採用された人には図書カード500円分をプレゼントするほか、完成したかるたに名前(ペンネーム)を掲載します。

募集内容 エコにまつわる10~20字程度の標語

期間 8月31日(火)まで

応募方法 郵送(〒614-8501市役所環境保全課)か、メール(kankyo.contest@mb.city.yawata.kyoto.jp)、または市ホームページの専用申込フォームでご応募ください。応募する時は、①氏名(ふりがな)②ペンネーム③住所④電話番号⑤標語(ふりがな)⑥コメント(任意)を添えてください。

結果発表 令和4年1月頃(予定) 環境保全課(☎983-2795)

講座・教室

▶夏休み体験学習 要申込

1第1弾

古代のアクセサリー 勾玉をつくろう!

勾玉について学び、実際に作成します。

日時 7月29日(木)、30日(金) 午後1時30分~3時30分(受付は午後1時~)

2第2弾

古代のお金 和同開珎をつくろう!

市内の遺跡から出土した弥生時代から江戸時代に至る各時代の金属製品から、歴史や作り方などを学び、実際に奈良時代に流通した銭貨「和同開珎」を作成します。

日時 8月6日(金) 午前の部:午前10時~11時30分(受付は午前9時30分~)、午後の部:午後2時~3時30分(受付は午後1時30分~)

場所 12ふるさと学習館

対象 12小学3年生以上※市内在住・在勤者優先。館内に、送迎など同伴者の待機場所はありません。定員 1各日6人、2各回6人※12とも定員になり次第締切。

参加費 12300円

持ち物 12筆記用具、飲み物、タオル※汚れてもいい服装でお越しください。

申込期間 17月1日(木)~28日(水)、27月1日(木)~8月5日(木)

☎・☎電話でふるさと学習館(☎972-2580)へ

▶日本語指導ボランティア養成講座を開講します

市内在住の外国人の日本語学習を

あなたの写真作品募ります

市Instagram企画

Instagram夏企画 「やわたサマー2021」開催!

市Instagram公式アカウント「@yawata\_40th\_official」では、「八幡の夏」をテーマに、Instagram夏企画「やわたサマー2021」を今年も開催します。皆さんの「八幡の夏」の写真の投稿をお待ちしています。



昨年の優秀作品

期間 7月1日(木)~8月1日(日) 参加手順 ①同アカウントをフォロー ②「八幡の夏」をテーマに市内で写真を撮影 ③ハッシュタグ「#やわふお」と「#やわたサマー2021」、撮影場所をつけて写真を投稿 特典 この夏一番の「八幡の夏」の写真1枚を優秀作品として広報やわた9月号の表紙に掲載 その他 優秀作品に決定した場合、1~5MBの容量の写真データの提供が必要となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【8月31日まで期間延長】 八幡市×松花堂庭園連携Instagram企画 「松花堂庭園×青もみじの世界」

フォトキャンペーン 市、松花堂庭園で連携し、同庭園の「青もみじ」をテーマに開催中のフォトキャンペーンについて、緊急事態宣言の影響を加味し、期間を8月31日(火)まで延長します。



松花堂庭園

☎秘書広報課(☎983-1087)

野生の生き物/グリーンカーテン

1やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト 市内の野生の生き物の写真を撮ってみませんか。

募集期間 8月31日(火)まで

賞 入賞者(9人)には図書カード、大賞受賞者には図書カードと図鑑「やわたのまちの小さな仲間たち2016」を贈呈、応募者全員に参加賞をプレゼントします。



昨年度の大賞作品

注意点 撮影対象がペットや飼育・栽培しているものは対象外です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

2グリーンカーテン写真コンテスト

夏の省エネルギーとグリーンカーテンの普及のため、皆さんが育てているグリーンカーテンの写真を募集します。この時期は、水やりと追肥を忘れずに。

募集期間 9月10日(金)まで

対象 市内の一般家庭、学校および事業所等で、令和3年に生育した植物による緑のカーテン



昨年度の やわたみどり大賞作品

賞 入賞者(10人)・団体(1団体)には図書カードを、応募者全員に参加賞をプレゼントします。

応募方法

1応募写真(1人2点まで)と、①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④作品タイトル⑤撮影場所⑥生き物の種類⑦撮影日時、2応募写真(1人3点まで<カラー写真L判サイズからA4判サイズ>※写真返却不可)と、①氏名②住所③電話番号④作品タイトル⑤コメントを添えて、郵送(〒614-8501 市役所環境保全課)か、メール(kankyo.contest@mb.city.yawata.kyoto.jp、データ容量8MB以内)でご応募ください。

☎環境保全課(☎983-2795)

支援する日本語指導ボランティアの養成講座を開講します。

日時 8月21日~10月9日の毎週土曜日(全8回)、午後1時30分~4時30分※参加費無料。

対象 講座終了後、市内でボランティアとして活動できる人 定員 20人程度

講師 浜田 麻里さん(京都教育大学教授)、京都にほんごRings 内容 1京都府の外国人住民と地域日本語教室、日本語支援活動とボランティアの役割2「やさしい日本語」のコミュニケーション345文法(動詞・形容詞)6授業の進め方

①7授業の進め方②8外国人学習者を迎えるの実習、修了式 場所 148文化センター、23567松花堂美術館

申込方法 ①氏名②年齢③性別④住所⑤電話番号⑥メールアドレス⑦申込理由を申込書に記入し、持参または郵送(〒614-8501 市役所市民協働推進課)か、メール(shiminkyu@mb.city.yawata.kyoto.jp)でご

応募ください。 ※詳細は、右記のQRコードから確認してください。



☎・☎7月30日(金)までに、市民協働推進課(☎983-3892)へ

▶健康体操教室

音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)を使って、音楽・体操・映像などを用いたプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりませんか。

日時 7月28日(水)、8月23日(月)、9月15日(水)、10月18日(月)、11月24日(水)、12月13日(月)の全6回。午後1時30分~3時※参加費無料。

場所 八幡人権・交流センター

対象 市内在住・在勤の人

定員 25人

☎・☎7月27日(火)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする体操教室です。

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

場所・日時

①	文化センター 7月12日、19日、26日。各日月曜日。午後2時30分~4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 7月6日、13日、20日、27日。各日曜日。①午後1時30分~2時50分、②午後3時10分~4時30分
③	よりの路(京都八勝館横) 7月2日、9日、16日、30日。各日金曜日。午前10時~11時30分

☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申込みください。

☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶経済的理由などで生理用品にお困りの方へ

経済的理由などさまざまな事情があり、生理用品を必要とされている方へ無料でお渡ししています。配布場所などは、右のQRコードを読み込み確認してください。



☎人権啓発課 (☎981-3127)

### ▶高齢者に日常生活用具の給付・貸与をします

市内在住のおおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者が対象です。

【給付物品】電磁調理器、火災警報器、自動消火器

【貸与物品】高齢者用電話 ※所得税額により利用者負担があります。申込時に添付書類要。

☎・☎高齢介護課 (☎983-5471)

### ▶介護用おむつ等を支給します

要介護3以上の要介護者を在宅で介護している方に、紙おむつなどの介護用品を支給します。対象者は、次の要件をすべて満たす人に限ります。

①基準日(毎月1日)現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人

②要介護者、介護者ともに市内在住で、市民税非課税世帯の人

給付内容 指定業者で介護用品と交換できる給付券を1カ月につき5,000円分交付します(申請月から交付)。

☎・☎高齢介護課 (☎983-5471)

## 中止のお知らせ

### <さつき市民プールの営業>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今期のさつき市民プールの営業を中止します。ご理解・ご協力をお願いいたします。

☎公園施設事業団 (☎981-6111)

### <太鼓まつり>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度の太鼓まつり宮入を中止します。なお、各区での巡行も中止します。

☎商工観光課 (☎983-2853)

## 夏の交通事故防止府民運動

7月21日(水)～7月31日(土)

スローガン

ゆずり合う  
笑顔が行き交う 京の夏

初日街頭啓発活動

7月21日(水)午後4時からホームセンタームサシ京都八幡店前で実施します。※ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、変更となる場合があります。

☎管理・交通課 (☎983-5144)

### ▶在宅介護者に慰労金を支給します

市は、継続して1年間(入院期間を除く)、介護保険のサービスを利用せずに家族を在宅で介護している方に、慰労金10万円(年1回)を支給しています。

対象者は在宅で常時、直接介護している3親等内の親族で、次の要件をすべて満たす人です(介護者、要介護者がともに市内在住者)。

①要介護4または5の認定を受けた人を介護保険のサービスを継続して1年間利用せずに在宅で介護している人(年間7日以下のショートステイの利用、住宅改修費の支給および特定福祉用具の購入を除く)

②要介護者が市民税非課税で、介護者とともに介護保険料の滞納がない人

☎・☎高齢介護課 (☎983-5471)

### ▶布団、座布団類の廃棄方法について

布団・座布団・シーツ・枕・こたつ布団などは、45Lのごみ袋に入り、袋の口が結べる場合は燃やさないごみの日に出すことができます。

※1回の収集につき1世帯2袋まで(ほかの燃やさないごみを含む)。

※45Lのごみ袋に入らない場合は大型ごみ扱いとなり有料。

☎環境業務課 (☎983-1114)

### ▶「敬老のつどい」について

例年、市内の30地域で「敬老のつどい」を開催していましたが、今年度より、新型コロナウイルス感染症拡大防止などのため、開催されない地域もありますのでご了承ください。

開催される地域にお住まいの方は、「敬老のつどいのお知らせ」を7月中旬頃に配布しますので、ご確認ください。

☎高齢介護課 (☎983-5471)

## 募 集

### ▶交通安全指導員募集

児童・生徒などの登校時における安全を守る交通安全指導員を募集します。

勤務期間 令和3年8月27日(金)～令和4年3月31日(木)

勤務日 勤務期間内の登校日

勤務時間 午前7時30分～8時30分

対 象 満18歳以上65歳未満の人(高校生は不可)

勤務場所 中央小学校区(広門交差点150m東側横断歩道)

報 酬 時間額1,514円

その他 夏・冬服一式を貸与

☎・☎7月26日(月)までに、管理・交通課にある履歴書(市ホームページからも入手可)に、必要事項を記入・写真を貼付し、管理・交通課(☎983-5144)へ

### ▶第49回八幡市民文化祭舞台発表出演団体募集

開催日 10月30日(土)、31日(日) 午前10時～午後4時

場 所 文化センター大ホール

参加資格 ▶市内在住・在勤・在学者で、出演者の過半数が市内在住者であること。▶1団体5人以上で、活動拠点が市内にあること。▶団体代表者は実行委員会に出席できること。※出演時間15分(出入り含む) 出演種目 歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、バレエ、コーラス、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓など

☎社会教育課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、市民交流センター、文化センターにある申込書に記入し、7月16日(金)、17日(土)の午後1時～3時(厳守)に市民交流センターへ持参。

☎文化協会 (☎983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)

### ▶介護支援サポーター登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

☎サポーター養成講習会

日 時 7月13日(火)・15日(木) 各日午前9時15分～11時50分

場 所 八寿園

対 象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)

定 員 各月先着20人

受講料 無料

☎・☎社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内☎981-0098)に電話か直接窓口へ

### ▶第23回 音の祭典 in YAWATA 出演団体募集

日 時 11月7日(日)午後1時30分～

場 所 文化センター大ホール 対 象 市内に活動・練習の拠点を持つ団体および市内の学校

音楽の分野 クラシック、またはこれに準じる音楽(詳しくはお問い合わせください)

演奏形式 ①団体による器楽演奏(管弦楽・吹奏楽・各種アンサンブル・室内楽等)②児童、生徒による合奏・合唱・オペレッタ・ミュージカル等

演奏時間 15分(舞台準備等含む)

申込期間 7月1日(木)～30日(金) ☎社会教育課または市民交流センターにある申込用紙で提出

☎社会教育課 (☎983-5674)、文化協会 (☎983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)、音楽連盟=寛 (☎982-8763、メール: onngakuataway@gmail.com)

### ▶「平和の折り鶴」募集 7月1日(木)～29日(木)

市とピース八幡(八幡市非核平和都市推進協議会)は、7月1日(木)から29日(木)まで、平和の願いを込めて折った「平和の折り鶴」を募集します。



昨年寄せられた折り鶴

市内公共施設に12号角の大きさの折り紙と回収カゴを用意しています。この折り紙以外で折られた鶴も回収カゴに入れてください。

折り鶴は、8月3日(火)まで市役所で展示した後、同協議会により、広島平和記念公園の「原爆の子の像」にささげられます。

※折り紙と回収カゴは、市役所、八幡人権・交流センター、公民館、コミュニティセンター、生涯学習センター、市民図書館などに設置しています。

☎人権啓発課 (☎981-3127)

<寄贈> 市の幼児教育に役立ててほしいと、5月26日、Daigasグループ“小さな灯”運動京都地区さまから、絵本25冊、児童書を15冊。6月14日、京都八幡ロータリークラブさまから、新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと、消毒液を820L。市に寄贈いただきまして、ありがとうございました。

# 生活情報センターだより

## 未成年でなくなる18歳・19歳 もうけ話やエステの誘いに注意!



令和4年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。未成年者が親の同意を得ずに契約(一定金額以上の買い物や口約束を含む)した場合は、民法で定められた未成年者取消権によってその契約を取り消すことができますが、成年になって結んだ契約は未成年者取消権の行使ができなくなります。

現在、10歳代の相談で多いのは、インターネット通販(化粧品、サプリメント等)や有料サイトです。親の同意を得ずに申し込み、高額な請求が来て困ったというものです。

成年になると急に相談が増える

のが副業や投資といった「もうけ話」や、エステティックサービス(脱毛、痩身、美顔等)です。事業者は未成年者に対しては勧誘を控えています。成年に達したばかりの契約経験がほとんどない未成年者には強引な勧誘が行われることがあります。特に、先輩や友人から誘われると断りにくいものですが、リスクを考え、必要がなければきっぱり断りましょう。契約後でも取り消し等ができる場合があります。まずは生活情報センターにご相談ください。

※

☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

### ▶マリレジャーを安全に!

海水浴を安全に楽しむために、「遊泳区域内で泳ぐ」「小さな子どもから目を離さない」「お酒を飲んだら泳がない」を守りましょう。プレジャーボートを楽しむ人は、「機関や燃料などの点検の実施」「常時見張りの徹底」「救助支援者の確保」を確実に「ライフジャケットを必ず着用」しましょう。

また、海の事件・事故は「118番」へ通報をお願いいたします。

☎舞鶴海上保安部(☎0773-76-4120)

### ▶出張がん個別相談

保健師または看護師が、がんに関わる様々な相談をお受けする出張相談です。※要予約。相談無料。

日時 7月13日(火)、8月10日(火)。各日午後1時30分~3時30分  
場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

☎・☎実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午後4時まで)へ

### ▶放送大学10月入学生募集

放送大学では、心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

受付期間 第1回:8月31日(火)まで、第2回:9月14日(火)まで  
※資料請求無料。

☎放送大学京都学習センター(☎371-3001)

### ▶背割堤 夏のイベントのご案内

日程 7月~9月中旬  
場所 さくらであい館および淀川河川公園背割堤地区

内容 ①鉄道模型(Nゲージ)公開運転会、②SUPに挑戦! in宇治川、③カヌー体験in木津川、④八幡の背割堤とグリーンインフラ「ゲームで学ぶ自然いろいろ」、⑤夏の草木染めワークショップ、⑥ナチュラル・ヨガ教室、⑦親子でかんたんフィットネス

☎詳細は、淀川河川公園ホームページ(<https://www.yodogawa-park.go.jp>)へ

☎淀川河川公園管理センター(☎06-6994-0006)

### ▶NHK 「にっぽん縦断 ころろ旅」 お手紙募集

皆さんの心に残っている忘れられない身近な風景や景色の、あなただけのエピソードをご紹介します。

応募方法 詳細は番組ホームページ(<http://nhk.jp/kokorotabi>)へ※8月16日(月)必着

☎NHKふれあいセンター(☎0570-066-066)

### ▶特定計量器の定期検査(巡回検査)

事業所などで取引や証明に使われる「はかり」は2年に1回検査を受けることが計量法で義務付けられています。

実施日 8月2日(月)、3日(火)、4日(水)

場所 特定計量器の所在場所へ検査員が訪問  
☎商工観光課(☎983-2853)

# 生活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛管 ☎631-5171 FAX631-6011

7月1日(木)、22日(木・祝)	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
7月5日(月)、27日(火)	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福緑谷、南山、水泊)
7月6日(火)、28日(水)	野尻、岩田、上津屋
7月12日(月)	八幡(林ノ元、池ノ首、焼木、在応寺、長町)、川口(高原)
7月14日(水)	八幡(科手、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
7月16日(金)	橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
7月19日(月)	八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良
7月21日(水)	八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田)

## ▶不用品情報

▼ゆずります(すべて無料)  
家具▼和ダンス(外材サクラ、内材キリ、W100・D57・H190、茶色、10年使用)▼プレザードダンス(外材サクラ、内材キリ、W88・D57・H190、茶色、10年使用)▼家具▼大人用自転車(シルバー、26インチ)▼その他▼ランドセル(濃いピンク色)▼子ども用カッパ(黄色、ランドセルに対応)  
※市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間でお願ひします。  
☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】7月22日(木・祝)、23日(金・祝)午前9時~正午  
※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分  
※戸別収集は要予約。

場所 市役所東側別館環境事務所  
☎環境業務課(☎983-5340)

## ▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

14日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地
16日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※回収日の午前8時までに出してください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。 ※回収場所が分からない人はお問合せください。	

# 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶7月の図書館休館日

八幡市民図書館  
2日(金)、9日(金)、16日(金)、22日(木・祝)、23日(金・祝)、30日(金)

男山市民図書館  
5日(月)、12日(月)、19日(月)、22日(木・祝)、23日(金・祝)、26日(月)

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉  
『小さな里山をつくる チョウたちの庭』  
今森 光彦/著  
滋賀県に暮らす写真家の今森光彦さんは、自分の手で小さな里山をつくり、たくさんのチョウがやってくるのを待ちました。30年たった今では、75種類ものチョウたちの庭となっています。今森さんとチョウ、対話のような四季の記録。小学校中級以降から。



## ▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。  
※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、急遽運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

### 30分間停車します

7月6日(火)、27日(火)	内里(有都福祉交流センター) 14:00~	上津屋里垣内(四季彩館) 14:40~	八幡長町・北(7組ロータリー) 15:30~	橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前) 16:20~	
7月7日(水)、28日(水)	男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT) 13:20~	岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10~	橋本あらかし公園(西入口) 15:00~	西山足立(橋本児童センター) 15:40~	橋本西山本(橋本橋東側) 16:20~
7月13日(火)	南ヶ丘保育園 14:10~	美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50~	ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス) 15:30~	男山笹谷(D19棟南側) 16:30~	
7月14日(水)	橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40~	南ヶ丘児童センター 14:20~	八幡山田(しのめ公園) 15:00~	美濃山幸水(幸水集会所) 15:40~	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) 16:20~
7月20日(火)	岩田松原(魚清前) 13:10~	ケアハウスポポロ21 14:00~	八幡長町・南(児童遊園) 14:50~	八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30~	
7月21日(水)	下奈良今里(有都交流センター) 14:10~	川口(まつむし児童公園) 14:50~	有都小学校 15:30~	美濃山小学校 16:20~	



# 困ったときは ご相談ください

※コロナ禍により延期または中止となる場合があります。

## ◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
7月6日(火)	文化センター	6月29日(火)～
7月13日(火)	2階第1会議室	7月6日(火)～
7月20日(火)	生活情報センター	7月13日(火)～
8月3日(火)	文化センター	7月27日(火)～
	2階第1会議室	

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶7月29日(木)文化センター2階第1会議室  
※予約は21日(水)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。

▶7月1日(木)文化センター2階第1会議室

## ◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。

▶7月16日(金)文化センター2階第1会議室

## ◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

## ◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。▶7月6日(火)男山公民館。対象は聴覚障がい者・肢体障がい者

## 国民年金保険料の 免除・納付猶予申請の 受付が始まります

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除・納付猶予制度」があります。

令和3年度の免除申請の受付は7月1日(木)から開始します。承認期間は、7月から令和4年6月までです。

平成26年4月より、申請時点から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができるようになりました。過去に未納期間を有している人はご相談ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業

## 国民年金からのお知らせ

務の喪失や売上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料が免除の対象となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

### 申請に必要なもの

◆年金手帳◆失業を理由に免除申請する人は、失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

## 産前産後期間の 国民年金保険料 免除制度について

産前産後期間の免除制度は、国民年金第1号被保険者が出産をした際に、出産前後の一定期間の国

民年金保険料が免除される制度です。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したもののとして、老齢基礎年金の年金額に反映されます。

### 対象者

出産日が平成31年2月1日以降の人。

※出産とは、妊娠85日以上の出産(死産、流産、早産含む)です。

### 免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)。

### 届出方法

出産予定日の6カ月前から届出可能。年金手帳・母子健康手帳等の出産(予定)日が確認できるものを持参し、市役所で手続きをしてください。

☎京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)、市民課年金係(☎983-2594)

## ◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です▶7月12日(月)▶26日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

## ◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【専門相談】(要予約)  
▶7月8日(木)▶29日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時

## ◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八幡館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

## ◆年金相談

【電話予約制】  
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶7月16日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室  
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

## ◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## ◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)  
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

## ◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

## ◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

## ◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

## ◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## ◆京都ジョブパーク個別就職相談会

## ◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで  
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶7月15日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

# 短 信

## ▶令和3年度自衛官募集

募集種目 航空学生、一般曹候補生(2回目)※自衛官候補生(男子・女子)は年間を通じて受け付けます。試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

## ▶八幡の歴史を学ぶ 連続学習会

### 第31回「古代八幡の道」

日 時 7月14日(水)午前10時～11時30分

場 所 ふるさと学習館2階研修室

定 員 30人

参加費 100円

講 師 高田 昌史さん(八幡の歴史を探究する会)

☎・☎7月7日(水)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503)、メール(takata@cd6.so-net.ne.jp)へ。※不在の時は、留守電に用件、名前、電話番号をお伝えください。

## ▶中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業のための国の退職金制度です。掛金は全額非課税で一部を国が助成します(対象外あり)。短時間労働者向けの特例掛金月額も用意されています。

☎独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部(☎03-6907-1234)

## ▶親子でカヌー体験

日 時 ①8月1日(日)、②29日(日)、各日午前9時30分～午後4時

場 所 京都府立青少年海洋センター(宮津市字田井382)・田井宮津ヨットハーバー(宮津市字田井277-1)

対 象 府内在住の小学5年生以上(中高生可)とその保護者

定 員 15人※先着順。

参加費 小人(小中高)600円、大人1,000円

☎・☎7月5日(月)～15日(木)

②7月20日(火)～30日(金)午前9時～午後5時に、京都府立青少年海洋センター(☎0772-22-0501)へ

# 健康診査・がん検診を受けましょう! 費用は無料

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、各検(健)診の中止または実施時期の変更等が生じる可能性があります。最新の情報は、市ホームページなどでご確認ください。

## 医療機関で検(健)診を受けていただく際の注意事項

次に当てはまる人は、受診をお控えください。

- ・発熱・せきなどの症状がある、体調がすぐれない人
- ・過去2週間以内に発熱のあった人
- ・2週間以内に、諸外国への渡航歴がある人。それらの人と接触歴のある人
- ・2週間以内に、新型コロナウイルス感染症の患者、その疑いがある患者との接触歴がある人

## 受診の際のお願い

- ・当日、ご家庭で必ず体温を測ってから受診してください。※発熱している場合は、受診できません。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・密集・密接を防ぐ協力をお願いします。
- ・医療機関の指示に従ってください。

## 受診期間 ①～⑥共通

7月1日(木)～10月30日(土)

## 申込方法 ④、⑤、⑦、⑧、⑨、⑩共通

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、郵送してください。

※乳がん検診・前立腺がん検診の申し込みには、医療機関名の記載が必要。

※子宮頸がん検診の申し込みには、市外(京都府内)での受診をご希望の場合に限り、医療機関名の記載が必要。

申込期限 前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診 10月29日(金)まで。

※郵送の場合は10月22日(金)必着。

肺がん・結核検診、胃がん検診 7月30日(金)まで。※郵送の場合は7月31日(土)の消印有効。

子宮頸がん検診・乳がん検診 令和4年1月31日(月)まで。※当日消印有効。

## ①特定健康診査 (受付: 国保医療課)

対象 市の国民健康保険に加入している40歳(令和4年3月31日時点)～74歳(受診日時点)の人※対象者には6月末に受診券を送付しています。

②不要※ただし、令和3年6月1日以降に市の国保に加入手続きをした人は、10月28日(木)まで(郵送の場合、10月22日(金)必着)に国保医療課へ申込みが必要です。

※国保以外の健康保険加入者は、加入する健康保険(医療保険者)にお問い合わせください。

③国保医療課国保係 (☎983-2962)

## ②後期高齢者健康診査 (受付: 国保医療課)

対象 市の後期高齢者医療制度に加入している人(施設入所中で健康管理が図られている人、長期入院患者は除く)※対象者には6月末に受診券を送付しています。

③不要※ただし、令和3年8月1日以降に市の後期高齢者医療制度に加入した人は、10月28日(木)まで(郵送の場合、10月22日(金)必着)に国保医療課に申込みが必要です。

④国保医療課医療係 (☎983-2976)

## ③生活習慣病予防健診 (受付: 健康推進課) 要申込

対象 40歳以上(令和4年3月31日時点)の生活保護受給者

⑤生活支援課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月29日(金)までに健康推進課へ。

⑥健診項目 ①～③共通

問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等

## 市内の実施医療機関 (①～⑥共通)

医療機関名	住所	電話番号	予約(※1)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要(※2)
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	不要(※2)
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要
小糸医院	男山金振	983-5110	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要(※3)
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要(※4)
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要

※1 各医療機関の予約受付時間は診察時間内。ただし、男山病院は平日の午前9時～午後4時30分・土曜日の午前9時～11時30分、となみクリニックは木曜日以外の平日。

※2 大森医院は木曜日午前のみ予約制、京都八幡病院は平日のみ対応。

※3 みぎはし医院での前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診・大腸がん検診は予約不要。

※4 みよし内科・消化器科は生活習慣病予防健診は実施していません。

※特定健診・後期高齢者健診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診は、京田辺市・井手町・宇治田原町の指定医療機関でも受診できます。市外で受診を希望される人は事前に各医療機関にご確認ください。

## ④前立腺がん検診 一部申込要

対象 55歳以上の男性(令和4年3月31日時点)※前立腺がんで治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。

内容 血液検査(前立腺特異抗原PSA測定)

申込み 市内で受診する場合住所・氏名・生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関で受診。

京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合事前に健康推進課への申込み(左記)が必要です。

## ⑤肝炎ウイルス検診 要申込

対象 40歳以上(令和4年3月31日時点)で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことのない人

内容 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査)

受診勧奨 国の施策に基づいて、市では40・41・45・46・50・51・55・56・60・61歳の人で、過去に市の同検診を受けていない人には、受診票を送付しています。

## ⑥大腸がん検診 申込不要

市内医療機関で受診

対象 40歳以上(令和4年3月31日時点)の人

内容 問診、検便(便潜血反応検査)

⑦住所・氏名・生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、医療機関で受診。

※市外医療機関では受診不可。

※大腸がん検診のみの受診の場合、医療機関への事前予約は不要。

市役所での検診のご案内 12月に実施予定。詳細は広報やわた11月号でご案内します。

## ⑦肺がん・結核検診

実施期間 12月～令和4年1月(予定)

場所 松花堂庭園・美術館(予定)

対象 40歳以上(令和4年3月31日時点)

内容 胸部レントゲン撮影(検診車)

※肺がん検診で撮影したフィルムを用い、65歳以上の人は結核判定も併せて行います。結核検診のみの受診はできません。

## ⑧胃がん検診

実施期間 12月～令和4年1月(予定)

場所 松花堂庭園・美術館(予定)

対象 40歳以上(令和4年3月31日時点)※過去に胃等消化器の手術を受けたことのある人、アレルギー体質の人は、主治医と相談のうえ申し込みください。また、過去にバリウムによるアレルギー症状があった人、胃・十二指腸を切除された人、食道を手術された人、消化管の閉塞またはその疑いがある人、妊娠中もしくは妊娠の可能性のある人は受診できません。

内容 問診、バリウムによる胃レントゲン撮影(検診車)

## ⑨子宮頸がん検診 要申込

実施期間 7月1日(木)～令和4年2月28日(月)

※現在、申込多数のため、「市内」で受診を希望される人は9月1日(水)以降の受診期間で案内します。

対象 20歳以上(令和4年3月31日時点)の女性※令和2年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。

場所 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)※指定医療機関については、事前に健康推進課または医療機関へお問い合わせください。

内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

## ⑩乳がん検診 一部申込不要

実施期間 7月1日(木)～令和4年2月28日(月)

対象 40歳以上(令和4年3月31日時点)の女性のうち西暦で偶数年生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。

場所 京都府内の指定医療機関

※3病院(男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院)については申込不要。直接医療機関へ予約。

内容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)※西暦奇数年生まれで令和2年度に市の検診を未受診の人(クーポン券受診者含む)のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問合せください。

## 子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券

がん検診促進のため国の定める下記の対象者に無料クーポン券を6月末に送付しています。この機会にぜひ受診してください。4月21日以降に転入された人はお問い合わせください。

検診名	対象(令和3年4月20日時点で住民の人)
子宮頸がん検診	平成12年4月2日～平成13年4月1日
乳がん検診	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日

# 保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。  
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。  
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。  
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 7月の各種健康相談

- ▽窓口健康相談（要予約）  
 20日（火）母子健康センター  
 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
- ▽高齢者健康相談  
 15日（木）南ヶ丘老人の家  
 29日（木）八寿園  
 ・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。  
 ・上記の施設以外でも、日時・場所などで希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時（ただし八寿園は10時30分まで）。  
 ※窓口健康相談実施分は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

### 休日応急診療所

☎983-3001（事前予約制）

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
 場所 八幡園内73-3（市役所北側）  
 診療科目 内科・小児科  
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
 診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・溶連菌などの検査は行いませんので、ご注意ください。

### 小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）  
毎週金曜日（祝日は除く）  
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）  
24時間365日
- 京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）  
診療時間は直接病院へお問い合わせください。

### 小児救急医療電話相談

☎8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。  
 相談時間 午後7時～翌朝8時  
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

### 救急の電話相談窓口

☎7119 または ☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。  
 開設時間 24時間365日  
 対象 全年齢

### 献血

7月は愛の血液 助け合い運動月間

7月12日（月）文化センター  
 午前10時～11時45分  
 午後1時～3時30分

## 7月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 保健係（☎983-1115）

事業名	会場	日程	受付時間	対象	8月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	19日（月）	午後1時～2時	令和3年3月1日～20日生	6日（金） 30日（月）
10カ月児健康相談	母子健康センター	26日（月）	午前9時30分～10時30分	令和2年8月生	20日（金）
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	13日（火）	午後1時～2時	令和元年10月24日～11月15日生	18日（水）
3歳児健康診査	母子健康センター	20日（火） 21日（水）	午後1時～2時	平成30年1月生	24日（火） 25日（水）
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）	5日（月）	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、母子健康手帳を持って会場へお越しください。	11日（水） ※午前開催
	母子健康センター	15日（木）	午後1時30分～2時30分		

## 定期予防接種のお知らせ 保健係（☎983-1115）

【集団予防接種】  
 BCG予防接種  
 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。  
 日時・場所 7月9日（金）午後1時10分～2時10分・母子健康センター（予約制）  
 対象 令和3年1月生まれ  
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。  
 今回の日程は、8月10日（火）です。

【個別予防接種】  
 対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチン、ロタ

## やわた未来いきいき健幸プロジェクト 新規参加者募集!

健康づくりに取り組みながら特典に交換できるポイントが貯まる「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」。これまでに2,000人を超える人が参加しており、今回は新たに1,100人の新規参加者を募集します。  
 募集期間 7月1日（木）～8月2日（月）  
 ポイント付与期間 9月1日（水）～ポイント交換 令和4年3月末  
 定員 1,100人（先着順）  
 参加費 1,000円（活動量計の受け渡し時に徴収）※昨年度参加者は申込不要（申し出がない限り継続参加となります）。

### 歩いて、測って、ポイントが貯まる!

一人一人が健康づくりに取り組むきっかけをつくり、いつまでも健やかで幸せに暮らせるよう、市が応援するプロジェクトです。

市から配布する専用の活動量計＝写真＝で、日々の歩数や体組成を計測すると、計測値に応じてポイントが貯まります。最大獲得ポイントは6,000ポイント（1ポイント＝1円）で、貯めたポイントはクオカードや図書カードと交換ができるほか、市内保育園・幼稚園・認定こども園、小・中学校へ寄付できます。

昨年度までの参加者2,100人の平均ポイントは約2,000ポイントでした。参加者は1日あたりの平均歩数が2,000歩以上増加しています。ポイントを貯めながら、健康な体を手に入れましょう。

### どんな活動でポイントが貯まるの?

- ①歩数ポイント 1日当たりの歩数や1カ月の平均歩数の状況、また計測したデータの送信。
- ②体組成測定ポイント 市役所などに設置する専用の体組成計でBMIや筋肉率の維持・改善状況を測定。
- ③健診ポイント 指定期間内に受診した基本健診結果の写し等、受診したことを証明する書類の提出。

### 参加条件

- 以下のすべてを満たす人。
- ①20歳以上（7月末時点）で市内在住または在勤の人※年度途中で市外へ転出、転勤等をされた場合、その時点で参加できなくなります。
  - ②開始前後のアンケートにご協力いただける人
  - ③参加者の管理および事業効果分析を行うにあたっての個人情報の提供に同意いただける人
  - ④体組成測定会（右上の表参照）に参加いただける人

### 申込方法

【申請書申込】市が指定する申請書に必要事項を記入し、健康推進課窓口（〒614-8501）に直接持参、郵送（〒614-8501）

### 体組成測定会の日程

日程	会場
8月19日（木）	文化センター
8月20日（金）	橋本公民館
8月21日（土）	文化センター
8月23日（月）	文化センター
8月24日（火）	生涯学習センター
8月25日（水）	美濃山コミュニティセンター
8月26日（木）	文化センター
8月27日（金）	生涯学習センター
8月28日（土）	橋本公民館 美濃山コミュニティセンター
8月30日（月）	文化センター
8月31日（火）	文化センター

※時間は全日共通で午前10時30分～、午後2時～で、所要時間は60～90分です。

八幡市八幡園内75 健康推進課 健康増進係 宛）、または生涯学習センター・橋本公民館・美濃山コミュニティセンター・川口コミュニティセンター・八寿園・市民体育館設置のポストに投函。

【WEB申込】市ホームページの申込みフォーム（右記QRコード）に必要事項を記入し、送信。

### 手順

- ①申込後、市から郵送される体組成測定会の案内を受け取る。
  - ②案内された体組成測定会に参加して、活動量計を受け取る。
  - ③ポイント付与期間の健康活動でポイントを貯める。
- ☎健康増進係（☎983-1116）

### 新生児聴覚検査

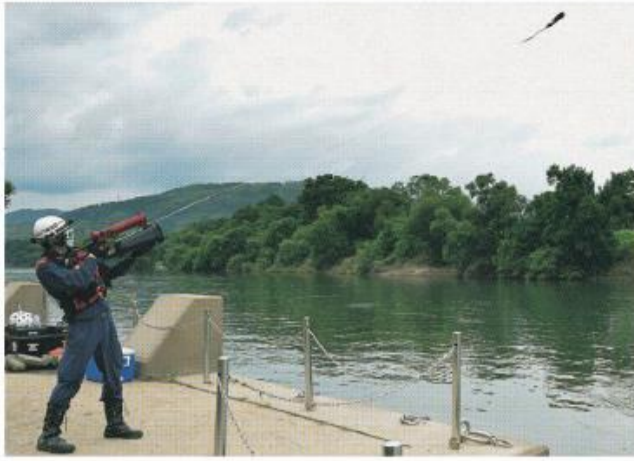
令和3年7月1日以降に生まれた新生児を対象に、新生児聴覚検査にかかる費用を一部助成します。  
 対象 令和3年7月1日以降に出生した八幡市に住民票がある新生児  
 ※受診券をお持ちであっても、令和3年6月30日までに出生した赤ちゃん

は対象とはなりませんので、ご了承ください。  
 ※生活保護を受給している人は、検査費用が生活保護費から支給されます。  
 ※検査時点で八幡市外に転出されている場合は対象となりません。  
 ※令和3年7月1日以前に妊娠届を出された対象者には個別通知しま

す。  
 検査回数 新生児1人につき、ABRまたはAABR、OAEのいずれか1回（初回検査）。  
 助成額  
 ABRまたはAABR＝ 上限4,020円  
 OAE＝上限1,500円  
 ☎保健係（☎983-1115）

# 夏に向け水難救助の技磨け

空気式救命索発射銃を発射する隊員



夏に発生しやすい水難事故に備えるため、消防本部が6月14日～30日、宇治川御幸橋付近で水難救助訓練を行いました。同訓練は、水難現場にお



水難者に見立てた人形を救助する隊員たち

## 消防本部 宇治川御幸橋付近で訓練

ける連携や救助活動の技術を向上させることを目的に毎年実施しています。訓練では、約40kgの重さがある人形を水難者に見立て、上流から人が流されていくと想定。隊員たちは3人1組で乗り込んだ2艇の救命ボートで捜索を開始。発見すると、水難者に向かってボートを走らせ、スピードを落としながらそっと近づいて手際よく救出していました。また、遠方にいる水難者にロープや浮き輪を渡すための空気式救命索発射銃の使用方法についても確認。隊員たちはさまざまな場合を想定し、救助の流れなどを確認しながら訓練に励んでいました。

丁寧に苗を植える園児たち



6月17日、有都こども園の4、5歳児37人が、内里蜻蛉尻の田んぼで田植えを体験しました。同体験は、稲の苗植えから収穫までを通じて園児たちに食糧物の大切さを知ってもらおうと、地元農家の協力を得て毎年実施しています。はじめに、園児たちは農家の人に実際の苗を見せてもらい、いつも食べているお米がどのように作られるのかを勉強。苗が成長して稲になり、その実がお米になるなどの説明を熱心に聞き入っていました。

## 有都こども園37人 内里蜻蛉尻で

田植え体験

# まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

## 事故防止に足元ピカッ

日暮れ時や夜間における高齢者の交通事故を防止しようと、地域包括支援センターの職員が施設利用者らの靴に反射材を貼り付ける活動を行っています。

この活動は、市内に4カ所ある高齢者の暮らしを支援する地域包括支援センター（ほっとあんしんネット）、八幡警察署、市が連携して実施。同センター職員が高齢者宅を訪問したり、高齢者が施設を来訪する際に反射材を貼付しています。

支援センター 高齢者の靴に反射材

6月21日には、ほっとあんしんネット「梨の里」にデイケアで訪れた利用者の靴に、センター職員が反射材を貼付。また、啓発チラシを使って反射材以外の交通事故防止対策なども説明し、利用者は熱心に耳を傾けていました。

八幡警察署交通課の明尾晋平課長は「夜間は反射材の着用など目立つ工夫をして、道路を渡るときは必ず横断歩道を渡ってください」と話し、高齢者の交通事故防止を訴えていました。

反射材を靴に貼り付けるセンター職員



## 今月のこの人 スポーツとともに人生歩む

スポーツの振興に顕著な功績を残したとして、令和3年度公益財団法人京都府スポーツ協会表彰の三色旗功労賞を受賞された河原崎さん。「関係者、関係団体のご協力、ご支援のおかげです」と、感謝の思いを口にします。

平成30年には創設50周年を迎えた八幡市スポーツ協会。河原崎さんは早くから記念事業プロジェクトチームを発足させ、女子レスリングの吉田沙保里さんを迎えて講演会を開催するなど、同協会の発展に尽力されてきました。

また、会長在任期間中には、就学前の子ども対象のキッズ教室を開講。「幼児期は元気に遊

んで多様な動きを身につける大切な時期」と「走る・跳ぶ・投げる」などの体を動かす遊びに取り組んでいて、今もスタッフとして携わります。

「人生100年時代。生涯スポーツを通じて楽しみながら、心身ともに健康寿命を延ばしましょう」と、これからもスポーツとともに人生を歩みます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体等を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、秘書広報課へお問合せください。



かわらざき たもつ 河原崎 保さん

△プロフィール▽  
平成12年から八幡市体育協会（現・八幡市スポーツ協会）の理事、副会長を歴任した後、平成24年から令和2年まで会長を務める。